

令和 7 年度
提案・要望書

令和 8 年 1 月 26 日

津市長 前葉泰幸様

津商工会議所
会頭 小倉 敏秀

趣 旨

津市におかれましては、令和6年度の当会議所からの提案・要望に対して積極的に取り組まれ、「津市新エネルギー利用設備設置費補助金」の継続、津市の観光資源等を活用した賑わい創出の推進では、こども・若者、子育て当事者の目線に立ったお城公園の整備、バスタブプロジェクトの早期事業化に向けて、津駅周辺地区において目指す将来像を示した津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）の策定及び公共工事発注の平準化等に取り組まれ、賑わいのあるまちづくりや安全・安心なまちづくりの推進に努められましたことに敬意を表する次第であります。

当会議所は、原材料・人件費の高騰、人手不足、為替変動など多くの課題が山積みしている中、事業者それぞれが抱かえる課題やニーズの把握に努め、国を始めとする行政からの様々な支援策の周知・活用、経営革新に係る計画の支援など、きめ細かな伴走型支援はもとより、税制改正対策、DXやAIの推進に係るセミナーの開催、採用力向上セミナー及び就活フェアの開催などの人材確保への取組など、会員企業の皆様の経営力、競争力の向上の支援に積極的に取り組んでいます。

また、令和7年11月に任期満了による役員改選を行い、第15代会頭に小倉敏秀が就任し、「活力ある津市に！明日を拓く津商工会議所」をスローガンに「中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた経営支援」、「地域の産業・経済の振興など活力ある地域づくり」及び「行政等への政策提言や意見活動など政策要望活動」を三本の柱とし、各種の事業を推進していくこととしています。

このような中、令和7年度の提案・要望については、各部会から意見を集約し、また、産業雇用促進委員会、企業支援等委員会、観光文化集客委員会及びまちの魅力向上委員会にあっては、令和5年度からの3年間にわたる調査研究の結果として、それぞれ津市に対する提案・要望を取りまとめたところであります。

「活力ある企業づくりの推進」にあっては、依然として厳しい経済環境や多様化する課題等の観点から、公共事業の安定発注、カスタマーハラスマントへの対応、消費喚起対策、企業誘致の推進などについて、また、「住みやすく働きやすい心やすらぐ地域づくりの推進」にあっては、安全・安心なまちづくりや賑わいの創出等の観点から、交通環境の整備、各種イベントに対する予算措置の支援などについて、さらに「魅力あふれるまちづくりの推進」にあっては、津駅周辺の整備や定住人口の増加の観点から、子育て世代の定住促進、津駅を中心とした都市機能の強化等について取りまとめを行いました。

今後とも、津市との連携をより一層深め、中小企業・小規模事業者の方々に軸足を置き、その課題や変化をタイムリーに察知し、スピード感をもって、各種事業・活動を着実に実施してまいります。

つきましては、次頁以降の提案・要望に対し、その実現に向けて格段の御配慮を頂きますようお願い申し上げます。

目 次

1 活力ある企業づくりの推進	3
(1) 物品購入等競争入札に係る電子化の推進	3
(2) 市内業者等への優先発注	3
(3) 若者の建設業界からの離職防止に向けた公共事業の安定発注	3
(4) 物価変動への対応による事業者の経営安定と工事の品質確保	4
(5) 最低制限価格の上限撤廃と経済情勢対応への柔軟化	4
(6) カスタマーハラスメント防止条例の整備	4
(7) 飲食業・サービス業に対する消費喚起への支援	5
(8) 企業誘致に係る工業用地の取組及び情報の受発信の推進	5
(9) 子育て世代等に向けた情報発信及び周知活動の強化	5
(10) 生成AI活用に係るワンストップでの支援の推進	6
2 住みやすく働きやすい心やすらぐ地域づくりの推進	6
(1) 次世代自動車の導入及び再生可能エネルギーの導入等に係る支援	6
(2) 交通環境の整備	6
ア 中勢バイパスの渋滞緩和対策	
イ 阿漕駅南側踏切（JR 紀勢本線）に係る踏切遮断時間の緩和・改善	
ウ 都市計画道路下部田垂水線（上浜工区）の早期着工	
エ 上浜周辺の国道23号現道の渋滞緩和対策及び交通安全対策	
オ 県道上浜高茶屋久居線（久居駅南交差点から小森山交差点までの区間）の拡張整備の早期事業化	
(3) 賑わい創出に対するイベント等への予算措置	7
(4) 環境美化に係る条例の整備	7
(5) 観光資源となる展示物の集約	7
(6) 津城跡（お城公園）の整備	8
(7) 複合的な観光施策とSNS等を活用したPR強化	8
(8) 海上アクセス運航事業継続への支援	9
3 魅力あふれるまちづくりの推進	9
(1) 津駅周辺基盤整備に向けた交通結節機能の充実	9
(2) 大学生等との交流機会の創出	9
(3) 健康促進による地域活性化の推進	10
(4) 子育て世代の定住促進	10
(5) 津駅を中心とした都市機能の強化	11
(6) 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）視察による観光振興の推進	12

1 活力ある企業づくりの推進

(1) 物品購入等競争入札に係る電子化の推進

現在、津市の物品購入等競争入札では、参加資格名簿への登録後、案件情報がFAXで通知され、指定書式による提出で入札が行われています。一方、三重県内では三重県・桑名市・松阪市など複数の自治体が電子入札を導入しており、また一部の市では物品購入等の入札情報や落札結果をホームページで公開しています。入札情報の公開は、透明性の確保や不正防止に資するものであり、電子入札には業者の利便性向上・経費削減・入札ミスの防止、事務効率化といった利点があります。津市においても令和7年6月から一部の建設工事で電子入札が導入されていると聞き及んでおります。

つきましては、物品購入等の競争入札についてもホームページでの入札情報・落札結果の公開、電子入札システムの導入を実施していただくよう要望します。

(2) 市内卸売業者等への優先発注

卸売業にあっては、流通の効率化に不可欠な在庫調整機能及び物流機能等の多くの機能を担い、社会的コスト削減に貢献しています。一方で、原材料価格やエネルギーコストの高騰、物流の「2024年問題」など人手不足や輸送コストの上昇などに対応しつつ、安定した供給体制を維持するためには、市内卸売業者への発注・支援がこれまで以上に重要となってきます。

津市においては、「津市物品購入等契約基準」により、物品の購入等については、市内本店業者を第1順位、市内支店等業者を第2順位、業務委託については、一部の業務委託を除き市内本店業者及び市内支店等業者を第1順位として選定いただいております。また、当該契約基準に基づき、発注後業務が適正に行われるよう隨時見直しが行われていることに、深く敬意を表します。

一方で、予定価格に対する人件費等の高騰分を含む市場価格の反映について、工事価格については反映されているものの、物品や業務委託価格においては予算編成時の前年度実績に基づき積算されているため、反映されていない状況と聞き及んでいます。

つきましては、引き続き物品の購入等や業務委託に関し、「津市物品購入等契約基準」に則して市内卸売業者等へ優先して発注いただくとともに、環境の変化に対応すべく、予定価格について予算編成時には入札等による2番札の価格に基づき積算いただくなど適正な予算の確保を行い、従来以上の受注機会を確保されるよう要望します。

(3) 若者の建設業界からの離職防止に向けた公共工事の安定発注

昨今の建設業界においては、依然として若年層の離職率が高い水準にあります。厚生労働省の統計報告によると、建設業に就職した新規高校卒就業者の約4割が3年内に離職しているのが実情です。また、三重県が実施した県内建設企業の若手人材アンケートにおいても、離職理由として「賃金・給与の問題」に関する意見が多数を占めています。これは、雇用の不安定さや給与の変動といった先行き不透明な将来に対する若者の強い不安を反映していると考えられます。

津市の公共工事を安定的かつ継続的に発注することは、市内建設業者の経営を安定させ、且つ若手社員の雇用の継続と待遇改善を図るための強固な基盤となります。

つきましては、若年入職者の定着と市内建設業の持続的な発展のため、公共工事発注件数の増加に最大限ご努力いただくよう要望します。

(4) 物価変動への対応による事業者の経営安定と工事の品質確保

昨今の建設業界を取り巻く環境は、円安やエネルギー価格の上昇、資材の高騰に加えて建設業の「2024年問題」による労働環境の改善対策等により工事原価は大幅に増額しており、一般管理費等の確保も難しく、事業者の経営を大きく圧迫する状況となっています。

令和6年12月1日以降の契約に係るものから、三重県では急激な資材価格高騰対策を「資材価格高騰等に対する特例措置」として、公共工事において、当初の積算時期と契約時期の単価の乖離を是正するために、設計単価の適用時期を積算時期から当初契約月に変更する特例措置を講じています。特例措置の適用により、受注者側には適正な利潤確保と円滑な事業遂行が可能となるとともに、工事の品質確保に資するものと考えます。

何卒、津市における制度運用においても、上記特例措置の導入を検討いただくよう要望します。

参考 三重県「資材価格高騰等に対する特例措置の適用について」

(5) 最低制限価格の上限撤廃と経済情勢対応への柔軟化

最低制限価格算定方式について、令和6年度の提案・要望にて予定価格の制限を経済情勢や物価変動を確認しながら対応していると回答を頂きました。しかしながら、最近の物価高騰や人件費を考慮すると、上限92%の制限では物価高騰・賃金等に対応しきれず、現実と乖離しているのが現状です。

そこで、今後の最低制限価格算定においては、原材料価格指数・労務費指数などの経済指標に連動して上限を柔軟に調整するモデルを導入いただき、より現状の物価や人件費等の経済情勢を反映した価格設定が可能な仕組みとなるよう、最低制限価格の引上げ及び上限92%の制限の撤廃を再度要望します。

(6) カスタマーハラスメント防止条例の整備

近年、企業や公的機関で働く従業員に対するカスタマーハラスメント（顧客等からの著しい迷惑行為）が深刻な社会問題となっています。現場では、暴言・脅迫・長時間拘束・SNSによる誹謗中傷など、従業員の心身に大きな影響を及ぼす事例が多く見られます。こうした行為は、労働環境の悪化を招くだけでなく、人材の流出、サービスの質の低下、さらには地域経済への悪影響にもつながる恐れがあります。国にあっては、労働施策総合推進法等を改正し、カスタマーハラスメントを防止するため事業主に対して雇用管理上必要な措置を講じることを義務化します。また、桑名市では、

令和7年4月に「桑名市カスタマーハラスメント防止条例」を制定し、悪質な行為に対しても実名公表の可能性を含む罰則規定を設けるなど、積極的な対応が図られています。

津市においても、カスタマーハラスメントの深刻な状況を踏まえ、防止に向けた条例の制定を要望します。

(7) 飲食業・サービス業に対する消費喚起への支援

物価やエネルギー価格の高騰、さらには賃金の上昇により、事業コストが大きく増加しています。しかし、市内の飲食業・理美容業・観光関連事業者の多くは、消費者の節約志向の強まりにより、適正な価格転嫁が困難な状況に置かれています。こうした中、かつてコロナ禍に実施された「G o T o E a t キャンペーン」や「プレミアム付き商品券」などの施策は、市民の消費意欲を高め、地域店舗の売上回復に大きく貢献しました。

つきましては、こうした事例を参考に、市民にとってわかりやすく、実際の消費行動を促す支援策の実施を検討いただくよう要望します。

(8) 企業誘致に係る工業用地の取組及び情報の受発信の推進

津市では、民間主導による工業用地の取得及び造成等の取組を支援され、企業誘致も連携して行っています。企業誘致は地域経済の活性化はもとより、産業雇用を促進するカンフル剤となり、定住人口増加にも繋がる有効な手段であります。

つきましては、民間主導の開発等に加え、公的な工業用地の開発やインフラ整備を含む造成について、「スピード感を持って推進」いただくよう要望します。

また、企業誘致を行ううえで、津市が持つ地域の特徴や優位性を発信するとともに、企業ニーズや進出情報をいち早く掴むため、国・県等や関係機関等とより密接な連携を図っていただくよう要望します。

(9) 子育て世代等に向けた情報発信及び周知活動の強化

子育て世代が津市に定住や転入することは、労働力の確保や消費行動の増加などに繋がり、「持続的なまちの発展」に欠かせないものであります。そのためには、既存の支援制度等はもとより、津市がこども・子育て政策として打ち出している「津市こども計画～津市こども・子育て応援プラン～」や医療費の無償化の対象の拡大方針などを広く周知し、当市が安心して子育てできる環境であることを認知していただくことが重要であります。

つきましては、子育て世代が安心して仕事や子育ての両立ができる、将来にわたり「暮らし続けたいまち」として選ばれるよう、津市の子育て支援に係る施策等をさらに強く発信していただくとともに、より情報が行き届きやすくなるように発信の手法や周知方法を強化いただくよう要望します。

(10) 生成AI活用に係るワンストップでの支援の推進

生成AIは多様な用途に活用できる反面、生成AIを利用できる環境の整備、取組方法など具体的な戦略の立案が難しいという課題があります。特に、現状では、生成AIを業務に活かしていくためのフローチャート作成や、生成AIを利用する際のリスク管理、ルール決めといった運用に関して中小企業・小規模事業者が十全に対応できているとは言い難い状況にあります。

しかしながら、今後は事業規模に関係なくAIの活用を積極的に進めていく必要性がますます高まっていくと考えられます。そのため、中小企業・小規模事業者に対し、生成AI活用に資する情報、知見、技術等の提供、導入やソフトウェアを含む設備投資に対する相談、AI運用に係る人材育成等生成AIに関する課題がワンストップで支援できる組織及び相談窓口の設置について要望します。

2 住みやすく働きやすい心やすらぐ地域づくりの推進

(1) 次世代自動車の導入及び再生可能エネルギーの導入等に係る支援

令和7年度の「津市新エネルギー利用設備設置費補助金」は、令和7年8月25日時点での予算額に達しました。

つきましては、同補助金について令和8年度において予算額の増額も含めた継続をお願いするとともに、電気自動車を導入する場合にあっても同補助金の対象設備とするよう要望します。

(2) 交通環境の整備

ア 中勢バイパスの渋滞緩和対策

- ・大里窪田町出口交差点の立体化の早期完成（再）
- ・野田東交差点の部分立体化、三重県運転免許センター東南の近鉄名古屋線上の高架部分の4車線化の早期事業化（再）

イ 阿漕駅南側踏切（JR紀勢本線）に係る踏切遮断時間の緩和・改善（再）

ウ 都市計画道路下部田垂水線（上浜工区）の早期着工（再）

エ 上浜周辺の国道23号現道の渋滞対策及び交通安全対策（再）

オ 県道上浜高茶屋久居線（久居駅南交差点から小森山交差点までの区間）の拡張整備の早期事業化（新）



(3) 賑わい創出に対するイベント等への予算措置

恒常的な賑わい創出のため、本市各地域において様々なイベントが開催されており、地域の活性化や交流の促進に大きく寄与しています。とりわけ中心市街地においては、大門・丸之内地区において官民の多様な関係者が連携し、エリアプラットフォーム「大門・丸之内未来のまちづくり」を構築のうえ、将来のまちの在り方を検討するための実証実験が行われるなど、積極的な取り組みが進められています。

しかしながら、昨今の物価エネルギー価格の高騰、さらには人件費の上昇により、こうしたイベントの開催に必要な経費負担が年々増加しており、各地域や商店主の方々にとって大きな負担となっています。このような状況が続くと、地域イベントの継続や賑わいの維持にも影響を及ぼしかねない懸念があります。

つきましては、本市の代表的な賑わい創出事業である津まつり、久居まつり及び商店街等が実施する各種地域イベントに対し、必要な予算措置を講じていただくよう要望します。

(4) 環境美化に係る条例の整備

環境美化については、市民の意識啓発や地域との連携による取り組みが重要性であると認識しているところであります。しかしながら、多くの人が集まる駅周辺やまつり等の会場では、ルールがないことで、環境美化への意識や行動変容の妨げになることも十分考えられます。市民意識の醸成や協働の取り組みをさらに推進し、継続的かつ実効性あるものとするためには、一定のルール作りが必要と考えます。

つきましては、一定の共通ルールを示す「条例」の制定を要望します。

(5) 観光資源となる展示物の集約

津市には歴史的資料や文化財、精巧な模型類等の観光資源となりうる貴重な展示物が複数あり、津なぎさまち、津センターパレス、津市埋蔵文化財センターといった施設に点在しています。しかし、それぞれの所在や展示内容が十分に周知されておらず、

観光客はもとより、地域住民にも鑑賞していただく機会が少ないので現状です。本市の誇る歴史的資源を一元的に発信することで、観光力の向上に寄与するだけでなく、学習機会の充実、地域住民の歴史理解の促進や、郷土愛の醸成等、多方面での効果が期待できると考えます。

つきましては、津市が有するこうした資料・展示物を観光資源・教育資源として最大限に活用できるよう、既存の観光施設等への集約、または新たな拠点への一元的な整備・再配置していただくよう要望します。

(6) 津城跡（お城公園）の整備

津城跡は津市の歴史的価値の高い貴重な文化財として、また観光資源としての可能性を大いに秘めています。早期の復元を望むことはもとより、現在進行中の旧社会福祉センターの跡地の利用についても、天守台跡地との景観も考慮した楽しめる公園への整備の推進について要望します。

また、現在、木々が鬱蒼と茂り、照明も十分に整備されていないことから、暗く閉鎖的な印象があり、加えてカラス等のふん害により衛生面でも課題が生じています。

このような環境では、観光客の訪問意欲が損なわれるだけでなく、地域住民、特に子どもや高齢者にとっても安心して立ち入られないため、他の城跡整備例も参考に、監視カメラの設置、街灯の増設、木々の剪定、ふん害対策の導入等により、だれもが常に安心安全に訪問できる場所に整備していただくよう要望します。

(7) 複合的な観光施策とSNS等を活用したPR強化

令和8年は津市にとって、合併20周年という大きな節目を迎える年であり、加えて、本市ゆかりの武将・藤堂高虎公にも関連する大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放映、さらには高虎サミットの開催など、津市が全国的に注目を集める絶好の機会となっています。

しかしながら、こうした文化的事業は本市の歴史的魅力を広く発信する好機である一方、若年層にとっては親しみにくく、関心を引きづらいという課題もあります。

そこで、節目の年を最大限に活かし、若者の来訪・関与を促すため、「歴史×音楽×グルメ」など若者ニーズを掛け合わせた複合的な体験型イベントの開催、さらには観光の一過性を防ぎ、持続的な来訪につなげるための「寄り道スポット」や「食べ歩きロード」等の整備を要望します。

さらに、このような複合的観光施策と連動させる形で、SNS等を活用した効果的な情報発信の強化を図るとともに、AR（拡張現実）やスタンプラリーといった参加型の体験型観光コンテンツの導入を進め、訪問者自身がSNS等で情報を発信したくなる仕組みづくりの整備についても併せて要望します。

(8) 海上アクセス運航事業継続への支援

津エアポートラインは、空港を有しない三重県において津市と中部国際空港を結ぶ県内唯一の航路であり、津市の海上アクセス運航事業として公設民営方式により運航されています。令和7年5月には高速船フェニックスが大規模な故障により運航できず、その後は高速船カトレア1艘による減便ダイヤでの運航となったところ、津市ではフェニックスの代替船の導入に取り組まれるとともに、新造船に向けて検討されています。同航路は、インバウンド観光の推進等に必要な交通アクセスであることから、海上アクセス航路の利用促進及び運航継続に向けた取組並びに次期船舶の新造について、三重県に対する支援の要望を継続していただくとともに、早期の事業化を要望します。

3 魅力あふれるまちづくりの推進

(1) 津駅周辺基盤整備に向けた交通結節機能の充実

津市では、津駅周辺エリアにあっては、令和4年3月に、国、三重県と連携して、「津駅周辺道路空間の整備方針」を策定され、令和7年7月に津駅周辺地区の特性や課題を踏まえた、同地区における目指す将来像を示した「津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）」が策定されました。同ビジョンの目標の一つとして「誰もが使いやすく快適に移動できる駅周辺の交通結節機能の充実」では、「津駅周辺の文化施設・観光施設等、大門・丸之内地区、津なぎさまち等へのアクセス強化のためのラストワンマイルの移動支援（新型モビリティ等）や、自動運転等の先進モビリティ等の新たな需要に対応できる施設整備を進めます」等の取組が示されています。

そこで、当該施設の整備に当たりましては、地域住民のほか、各交通における運行事業者、その利用者、また、観光事業者等から安全性や将来を見据えた利便性等の意見も十分聞いていただき、市内の交通体系のほか、将来におけるリニア三重県駅と津駅を結ぶネットワークも見据えつつ、運行事業者が多種多様な交通を安全に運行でき、利用者が安全で快適に移動し、乗降できるものとなるよう取り組んでいただくよう要望します。

また、各運行事業者によるシェアサイクル、電動キックボード、シェアカー等の新型モビリティ、さらに自動運転、MaaS、AIオンデマンド交通等の先進モビリティの導入への支援についても取り組んでいただくよう要望します。

(2) 大学生等との交流機会の創出

地方の都市においては全国的な状況ではありますが、津市においても人口流出は大きな課題であり、特に若年層は一度都市部などへ転出すると戻ってこない現状が見受けられます。若年層の定住の促進を図るために、市政やまちづくりに対する若い世代の意見を集約し、考えを取り入れるとともに、反映させ、「若年層に選ばれるまち」に変革する必要があります。津市には複数の大学や専門学校等が存していることから、毎年県内外から多くの若者が来津する環境が整っており、若年層の幅広い視点からの意見を多く抽出できる機会に恵まれています。

つきましては、この強みを活かし、市政やまちづくり等に対する大学生等の意見や

アイデアを抽出し、行政の施策等に反映させる仕組みを構築していただくよう要望します。

(3) 健康促進による地域活性化

津市は、豊かな自然環境を有しており、海岸線や堤防といった市民に身近な空間が存在します。「津松阪港海岸堤防」は、香良洲地区から栗真地区までを国の直轄海岸保全施設整備事業として、令和6年3月に完了し、老朽化していた堤防が高潮や地震にも耐えられる堤防として生まれ変わりました。

また、津市には、現在、体育館・武道場11施設、野球場・グラウンド・サッカー場・陸上競技場21施設、テニスコート14施設、プール4施設、その他運動施設2施設の合計52のスポーツ施設が市内各所に設置されており、市民が身近にスポーツ活動を行うことができる施設環境が充実しています。

その中でも、贊崎工区の堤防からほど近い津市海浜公園内陸上競技場は、令和6年度から令和10年度にかけての大規模改修が開始され、津市唯一の第三種公認陸上競技場とすることはもとより、屋外スポーツ施設の拠点として、サッカーを始め多目的に活用できる施設として、年間約2万人の集客が見込まれています。

さらに施設内には、新たに市民の健康増進、体力維持のためのランニングロードを整備されることとなっています。

一方で、生活習慣病予防や健康寿命の延伸は喫緊の課題であり、このため市民の運動習慣の定着率を高めていくことが必要です。また、観光資源の活用や地域経済の活性化に結びつく「健康と交流の融合」は、今後の都市ブランド形成において重要であると考えられることから、次のとおり要望します。

ア ポートレース津から海浜公園内陸上競技場までの区間内において、堤防上の道も含め、散歩・ランニング・サイクリングコース等を設定し、各所に距離表示看板を設置するなど、市民が利用しやすい環境の整備

イ 散歩・ランニング・サイクリングコース等の利用促進として、愛知県「あいち健康プラス」、広島県福山市「健康マイレージ」が活用している「G P S運動型アプリ」の創設・導入により、歩数や移動距離の測定を可能にするとともに、「津市健康マイレージ事業」と連動したポイントを付与することによる歩行習慣の定着と地元マイレージ協力店等との利用を組み合わせた市民の健康増進及び地域経済の循環の促進

ウ 堤防や競技場を活用し、学校やクラブ等と連携した市民参加型のランニング大会など健康イベントの実施により、津市を「健康都市」として内外に発信する持続的活動の推進

(4) 子育て世代の定住促進

津市は、平成20年をピークに人口減少が続いており、市外への人口流出が特に大きい20～29歳の若者は、進学や就職などにより東京圏等へ流出しています。

第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、津市に愛着を持

ながら、学び、働き、暮らしていける、また、暮らし続けたいと思われる「定住」を促進するとし、計画期間中の平均転入超過数の目標値を令和7～11年度の平均で200人／年（現状値令和2～5年 185人／年）としています。

津市の将来を支える人口構造の安定化のためには、特に、安心して子育てできる都市環境の整備や、移住希望者に対する定住支援策が不可欠です。

そして、行政サービスのデジタル化、利便性の向上及び住環境の支援は、他都市との競争においても重要な差別化要素となることから、次のとおり要望します。

ア 市内に、保育園・児童館・親子カフェ等の機能を有する施設を集積させた「子育て応援ゾーン」を形成し、子育て世代の定住を促進するとともに、移住希望世帯に対して、短期移住体験や住宅支援を組み合わせ、移住後も数年継続した手厚い支援など移住定着につなげる施策の取組

イ 津市への移住者に対するアンケートでは、移住後の生活基盤としては、「企業等への就職」が最も多いことから、市内企業の就職情報等の発信を強化し、移住希望者の就職活動に対する継続した手厚い支援

ウ 「広報つ！」の「子育て応援ナビ」の記載情報を含め、子どもの成長記録、予防接種のスケジュール管理、日曜・祝日の当番医、子ども向けイベントや保育園、幼稚園、地域の子育て支援施設の紹介など、子どもの成長に合わせた情報を提供する「つ子育て応援アプリ」の創設・導入による保護者の子育てを支援。

さらに、三重県の「子育て家庭応援クーポンアプリ」との連携や、津市独自で市内の企業やお店等で活用できる、「子育て応援ポイント制度」を創設し、若年層世帯の地域参加を促進させ、「子育てしやすいまち・津市」のイメージの確立による人口減少対策の推進

（5）津駅を中心とした都市機能強化

津駅は三重県の主要な交通拠点であり、その周辺は行政、商業・業務、歴史・文化機能が集積した地区である一方、津駅の東口・西口間の移動に当たっては、鉄道定期利用者を除いて駅舎内を通行できない運用となっており、東西の一体性や駅周辺にぎわい創出には課題が残されています。駅周辺の回遊性の整備と東西連携の強化によって、市民や観光客が「歩いて楽しい」、「利用して便利」と実感できる環境を整備することは、都市の魅力向上と定住促進の双方に寄与するものと考えられることから、次のとおり要望します。

ア 令和7年8月に策定された津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）では、津駅東西自由通路等の方向性とイメージ図が示されています。自由通路については、明るく親しみやすい空間となるように美装化し、利用者が安全に通行できる幅を確保し、また、交通利用者の乗り換え等の利便性も高まるよう整備するとともに、高齢者から児童までの幅広い年代の利用者、通勤・通学客、家族連れ等の利用者が、待ち合わせや休憩のために滞留できる空間や、観光案内所、市民活動拠点及び子育て支援サテライトカフェ等の設置による交流と情報発信の拠点化

イ 交通ターミナルと一体となった官民連携による複合建築物及びその周辺には、保育園・児童館・親子カフェ等を集積させた「子育て応援ゾーン」のほか、屋内公園、コワーキングスペース等を整備し、世代を越えた交流と新規事業者の誘致を促進させ、津駅を中心とした利便性の高い都市空間の実現

(6) 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）視察による観光振興の推進

2025年4月13日から同年10月13日まで大阪の夢洲で開催された2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）は、184日の開催期間中約2,557万人が訪れ、運営費は最大で280億円の黒字を見込むなど一定の成果が確認されました。

当会議所においても、会員企業に対し前売り入場チケット1,500枚の販売協力をを行うとともに、8つの部会などが視察見学会を開催し、延べ392名が視察を行いました。

同博覧会の取り組みや成果などから、PRや情報発信等が集客に大きく影響することやイベント等の開催による交流人口の増加が、企業活動や経済活動に直接的な恩恵をもたらすだけでなく、持続可能な地域振興や産業活性化につながることを改めて認識しました。

津市には、国宝である真宗高田派本山専修寺の御影堂や如来堂のほか、津観音、津城跡、結城神社、津八幡宮、榎原温泉、北畠神社、青山高原、錫杖湖、石山観音公園など多くの観光資源があり、また、スポーツ関係施設としては、津市産業・スポーツセンターや津球場のほか、数多くのゴルフコースがあり、さらには、毎年20万人以上の来場者で賑わう約390年の歴史のある津まつりや各地で行われる花火大会、高虎座など、交流人口の増加の推進に適した環境が整っています。

つきましては、津市内の観光地、史跡、施設の有する優れた点をより一層PRしていただくとともに、これらを活用した国際会議、学会、展示会などMICEの誘致・開催、津まつりのPRによるインバウンド観光の推進等国内、海外からの観光客の誘客について積極的に取り組んでいただくよう要望します。